

公立大学法人 滋賀県立大学
“スチューデントファーム「近江楽座」／まち・むら・くらしふれあい工舎”
平成 21年度「Bプロジェクト」募集要項

1. Bプロジェクト募集の趣旨

“スチューデントファーム「近江楽座」-まち・むら・くらしふれあい工舎”は、平成16年度に文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に採択され、「地域活性化への貢献」をテーマに県内各地をフィールドとして教育研究活動を行ってきました。

こうした活動は、地域からの評価も高く、これからの地域と大学の連携を強化する一つのあり方として注目されています。文部科学省の補助事業は平成18年度で終了しましたが、この間に培ってきたノウハウや地域とのつながりなどをさらに継承、発展させていくために、平成19年度からは大学独自の予算を用いて取り組むこととなりました。

一方、これからの大学においては、地域の課題解決や地域活性化に向けて、地域のニーズと大学教員のもつ研究シーズやテーマとの適切なマッチングが求められています。

このようなことを踏まえ、新たな取り組みとして、従来までの学生からの提案プロジェクトである「Aプロジェクト」に加え、自治体や企業、団体等から依頼のあった課題について、「近江楽座」として取り組むテーマを設定し、活動チームを募集する「Bプロジェクト」をスタートさせました。

選定されたチームの活動は、指導教員と地域づくり教育研究センターがフォローし、依頼先と共同で取り組みます。地域社会からの確かな手応えを感じながら、「近江楽座」の新たな可能性にチャレンジしてみたいという学生チームの皆さんの応募を期待します。

2. 応募

(1) 応募資格

滋賀県立大学の学生が主体となるチームを基本とする。構成人数に規定はないが、事業が運営できる体制を構築すること。（活動実績の有無は問わないが、活動にあたっては、地域の方々や関係者等と協力しながら事業を進めるため、指導教員等の責任ある指導が得られること。Aプロジェクトとの重複応募は可）。

(2) 募集する活動テーマ

滋賀県から提案依頼のあった次のテーマで募集します。詳しい内容は、別添・提案依頼書を参考にしてください。

テーマ：「滋賀の魅力を再発見し、移住や交流居住を促す PR 雑誌の企画・制作」(滋賀県)

(3) 採択チーム

原則1チーム

3. 活動助成および活動期間

(1) 助成金

採択チームに対し、50万円程度を上限に活動資金（人件費・旅費に充当可能）を助成します。

印刷製本費など成果物作成にかかる必要経費については相談の上、別途計上します。また、指導教員等の活動にかかる必要な経費を別途支援します。

(2) 活動期間

平成 21 年 8 月～平成 22 年 2 月

4. 応募方法

(1) 応募方法

応募にあたっては、所定の申請書(別添様式)に必要な事項を記入し、1部作成し、データ(CD-R)と共に提出して下さい。(メールは不可)なお、応募申請代表者は、本学学生に限ります。

(2) 提出期限

平成 21 年 7 月 27 日(月) 17 時までに持参すること。

(3) 応募書類の提出先、問い合わせ先

滋賀県立大学地域づくり教育研究センター近江楽座事務局(交流センター内)

担当: 秦、上川 電話 0749-28-8209 E-mail: hata.k@office.usp.ac.jp

5. プロジェクトの選定

(1) 選定方法

応募のあったプロジェクトの審査は、スチューデントファーム「近江楽座」Bプロジェクト選定委員会で行います。申請書類および面接による審査を実施し活動チームを決定します。

(2) 選定基準

近江楽座の趣旨及び本学の取り組みにそった提案の中から、以下の選定基準にもとづいてプロジェクトを選定します。

- ①提案の妥当性、有効性
- ②提案の遂行能力、実施体制
- ③プロジェクト実施の意欲

(3) 選定スケジュール

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| ①プロジェクトの募集開始 | 平成 21 年 7 月 17 日(金) |
| ②プロジェクト募集説明会 | 平成 21 年 7 月 22 日(水) 12:00～13:00 |
| ③応募書類の締切 | 平成 21 年 7 月 27 日(月) 17 時 |
| ④審査(面接) | 平成 21 年 7 月 30 日(木) |
| ⑤結果発表 | 平成 21 年 8 月 3 日(月) ※予定 |

6. その他

- プロジェクトの採択後、指導教員、事務局と相談の上、提案内容に基づき実施計画および予算計画を作成し、活動に取り組むものとします。
- 活動資金については、あくまでも上限であり、活動内容等によって変動があります。

近江楽座Bプロジェクトの提案依頼書 情報発信ツールの企画・制作について

滋賀県総務部自治振興課

1. 目的

滋賀県では、都市部からの移住を支援し、地域の力を高めることを目的に、「都市と地方の交流居住・移住促進事業」を進めています。

これまでの2年間では、湖北地域を対象として、地域の魅力や暮らし、実際に移住した人の情報など都市住民が移住や交流に関心を持つきっかけとなるような情報提供やイベントを行ってきました。同時に、本事業に関連して、近江楽座・Bプロジェクトとして、学生のみなさんにも、情報提供やイベントに取り組んでいただきました。

最終年度となる本年度は、滋賀県全域において都市と地方の交流居住・移住を促進していくために、情報発信を行っていくためのツールとして、PR雑誌の出版を行うことを目的とします。

このため、学生の皆さんのアイデアやノウハウを活かし、無料配布するための雑誌ではなく、売れる雑誌にチャレンジするために、企画、取材、デザイン、編集、印刷までのPR雑誌の出版に取り組んでいただける活動チームを募集します。

2. 活動内容

■PR雑誌の出版

原則としてPR冊子の作成および出版における作業全般を行うものとする。

○冊子の仕様について

- ・構成は基本的にA5版カラー、20ページ程度とするが、変更は可能である。
- ・発行予定は2000部であるが、販売計画によって、数量を変更することも可能である。
- ・事業推進にあたっては、原則として近江楽座Aプロジェクトと同様に位置づけ、予算執行、書類提出、成果報告等を行うこと。

○コンセプトについて

他県にない滋賀県の特徴を再認識すること。この雑誌を通じて、より多くの人に滋賀の魅力を再発見し、移住や交流居住を促進することがねらい。

○取材および情報収集について

とりあげる内容については、滋賀の歴史・文化・風俗・建築物・文学・風景・産業・生活・そこにすむ人などとする。なお、以下のコンテンツは必須としてとりあげ、取材を行うこと。

- ・県内の移住施策(空き家バンク、受け入れ支援等)に関する取り組み(3ヶ所程度)
- ・近江楽座のとりぐみに関する記事(3ヶ所程度)
- ・県内の空き家に関する情報提供フォーム

ただし、上記については、事務局および関係団体による情報収集を行う予定であるが、提案された企画によっては、読み替えも可能とする。

○実施体制について

実施体制は、実施団体と楽座教員、外部アドバイザー、事務局による編集委員会によって事業を推進します。なお、企画、仕様、作業および役割分担、発行部数等については、実施団体による企画をもとに、編集委員会で調整、決定します。

- ・外部アドバイザー（予定）：杉原正樹さん（北風写真館）・竹岡寛文さん（ボードデザインハウス・近江楽座 OB・近江環人）・角真央さん（近江楽座 OG）
- ・事務局：上川（楽座担当）・近藤（環人担当）・清水（滋賀県庁）

3. スケジュール

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 企画の検討 →								
	● 編集会議		● 編集会議	● 編集会議	● 編集会議		● 編集会議	
		← 取材・原稿執筆 →					← 校正・印刷 →	

予算執行、書類提出、成果発表等については、近江楽座 A プロジェクトのスケジュールを参照のこと。

4. 成果品

- ・PR雑誌（2000部）